

議会だより

みなべ

VOL.66
3月議会
令和4年5月発行

長い歴史に幕！ 新たなこども園へ



みなべ愛之園こども園の開園式



ひかり保育所の閉園式



南部幼稚園の開園式



南部保育所の閉園式

- 令和4年3月定例会（予算）の審議 2～10
- 2月臨時会のあらまし 11
- 常任委員会レポート..... 12～15
- 読者との交流ページ（広報モニターからの意見） 16～17
- 祝！ 田辺西バイパス開通 18

防災施設整備事業、橋梁・トンネル事業等に重点

令和4年度当初予算

総額134億7,295万円

財源不足分は繰入金で確保、自主財源は29%と依然として厳しい状況

提案された16議案を審議し、15議案を可決！
町の将来像を定めた「第2次みなべ町長期総合計画（後期）」を了承

3月定例会が、3月2日から18日までの17日間の会期で開催されました。令和4年度の一般会計、特別会計など町より提案された16議案について、担当部門毎に新年度の事業実施内容や予算の説明を聞いた後、慎重に審議を行い、一件の体育施設管理条例案を除いて、他の議案を可決しました。

特に、総額134億7,295万円に及ぶ新年度の一般会計・特別会計については、歳入に占める自主財源は29%と、依然として大半が地方交付税等の依存財源で占められている状況が説明されました。

初日の開会では、療養中の小谷町長に代わって職務代理者の西本総務課長が諸施策状況と報告の自身を説明し、「第2次みなべ町長期総合計画（後期）」で掲げる、海・山・川の恵の中で人が輝く快適なまちを目指して取り組むことを示しました。特に新年度予算関連事業として、今まで継続して取り組んできた防災拠点施設整備事業では備蓄倉庫建設やマンホールトイレなどの防災設備の建設準備を進め、令和5年度中の完了を目指します。また、埴田医王寺地区の高台への避難道路工事や、15ヶ所の防災重点農業用ため池の劣化状況調査、51ヶ所の橋梁点検、7ヶ所の橋梁・トンネル補修のメンテナンス事業等、防災・減災対策を着々と進めるとしました。

更に、うめ産業の取り組みとしては、医学・大学機関と協力して梅の機能性研究の継続や、抗ウイルス効果を検証確認するための取り組みなどが説明されました。

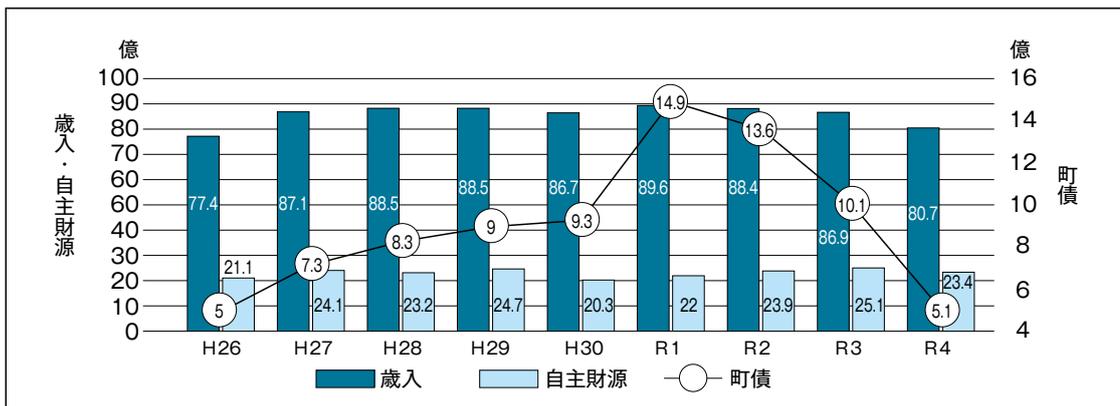
また、農林関連事業では、ナデオ地区造成工事で進入道路が完成し、本年度より暗渠工事に合わせて本格的に土砂の搬入が開始されます。

毎年、継続的に実施されている地籍調査事業では、東岩代・熊瀬川の一部地区の調査が開始され、前年度までに調査を進めている箇所完了を目指します。現地での進捗率は、50.2%となっています。

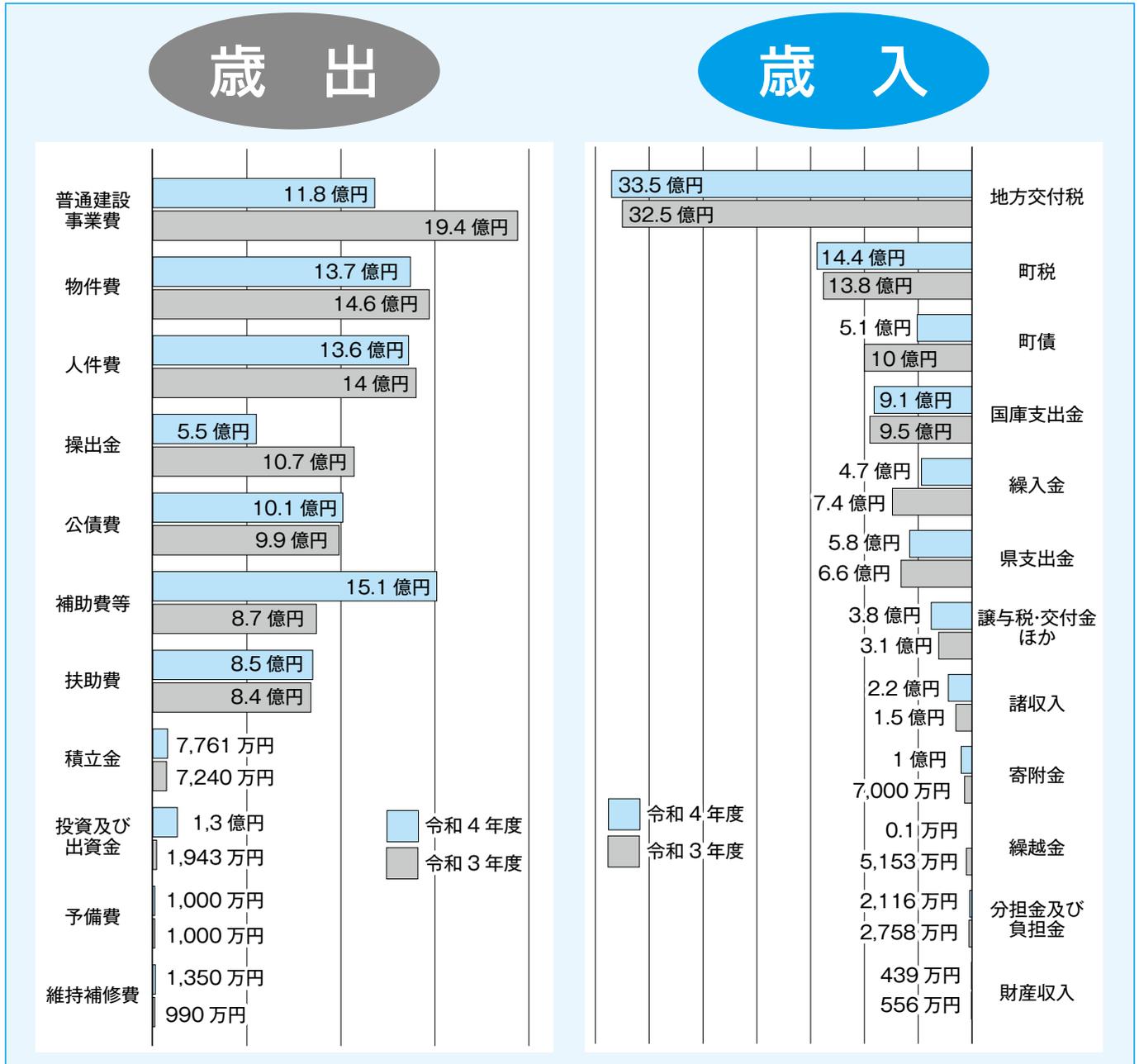
また条例改正では、会計年度任用職員の育児休業に関する条例や、消防団員の年額報酬及び費用弁償に関する条例、消防団員等公務災害補償条例、国民宿舎内に設置されたサテライトオフィスや coworkingスペース等の管理に関する条例、町体育施設等の管理条例等の改正案が提出されました。

2日目の一般質問は、小谷町長が療養中であるため多くの議員が質問を見送る事になりました。

●歳入に占める自主財源の推移



●一般会計 / 80億7,000万円 (前年比6億1,500万円減)



●特別会計・公営企業会計/総額54億295万円

区分	会計名	令和4年度予算額	前年度予算額	増減額
特別会計	国民健康保険特別会計	18億4,327万円	18億8,498万円	△4,171万円
	後期高齢者医療特別会計	3億3,732万円	3億3,544万円	188万円
	介護保険特別会計	16億8,535万円	16億6,862万円	1,673万円
	(農業集落排水事業特別会計)	0	6,608万円	△6,608万円
	(公共下水道事業特別会計)	0	7億1,691万円	△7億1,691万円
公営企業会計	水道事業会計	4億1,249万円	4億9,717万円	△8,468万円
	下水道会計	11億2,452万円	0	11億2,452万円
	合計	54億295万円	51億6,920万円	2億3,375万円

新規

土木

道路メンテナンス事業 9,450万円

令和2年度より新たに創設された個別補助事業で、社会資本整備総合交付金事業から移行した事業となります。交通の安全の確保とその円滑化、生活環境の整備等を図るため、橋梁・トンネル等の長寿命化対策で本年度は、橋梁51橋分の定期点検、7橋分の補修工事等にかかる経費となっています。



新規

消防

防災備蓄倉庫新築事業 2億9,000万円

防災施設となる防災備蓄倉庫の新築工事請負費2億8,700万円と監理業務委託料300万円の整備事業費です。

鉄骨造り2階建てで、延床面積は1階と2階の合計806㎡となります。備蓄食糧品は常温保存となっていますので、空調設備をする予定にしています。

マンホールトイレ・消防車庫等の工事については令和5年度を予定しています。



継続

農業

ナデオ地区造成事業 7,000万円

令和3年度予算で進入道路を施工しました。令和4年度には本體工として暗渠排水^{あんきょ}管を41.38m、盛土工を45,000㎡・法面張芝工1,450㎡・法面排水工190m施工します。

令和4年度より切目辻トンネル等の公共工事関連土砂の受け入れを開始します。



搬入予定のトンネル工事

新規

消防

埴田医王寺避難道路 整備事業 8,500万円

埴田医王寺地区高台への避難道路工事請負費5,200万円とトンネル影響計測委託料等3,300万円の整備事業費です。

本年度は、用地買収・物件補償と工事を進めていきます。



避難道路進入予定地

水産

新規

給食の賄材料費 48 万円

みなべの水産物を広く知ってもらおうと学校給食（1,100 食分×1 回）に食材を提供するための費用です。

魚種は、中間育成放流事業で放流体験したヒラメを予定しており、食を通じて子供たちが水産資源の大切さや食物連鎖など水産業を学ぶ機会にしていきたいと考えています。



継続

商工

みなべ町お買物券配布事業 1 億 2,491 万円

新型コロナ対策として、町民全員を対象に一人 10,000 円分のお買物券を配布し、生活支援と、消費の落ち込みにより事業の継続に影響を及ぼしている町内の事業者経済対策として町内経済の活性化を図るものです。



住宅

新規

猪野団地外壁等改修事業 3,860 万円

令和 4 年度からは、町営住宅長寿命化計画に基づき、改修工事を予定しています。

本年度は、猪野西部団地の木造住宅耐震改修 14 戸分の外壁等改修工事の関係経費となっています。



継続

農業

耕作放棄地伐採・植樹事業 160 万円

耕作放棄地伐採及び植樹事業は、増加傾向にある耕作放棄地について、梅の木を伐採し、ミツバチの住みかとなる広葉樹（ウバメガシ等）を植栽することによる害虫発生防止対策や生物の住みかの確保など、世界農業遺産の環境整備を行う事業です。



● 今回の主な条例改正の内容

● 特別職（消防団員）の報酬・費用弁償に関する条例の一部改正

今回の改正は、国からの報酬基準の引き上げに基づき各階級区分ごとの年額報酬が引き上げられました。各年額報酬は、近隣市町のほぼ平均水準額です。（内は改正前の金額）

- 分団長 年額 50,000 円（48,000 円）
- 副分団長 年額 44,000 円（39,000 円）
- 班長 年額 40,000 円（33,000 円）
- 団員 年額 36,500 円（28,000 円）



● 消防団員の定員・任免・服務等に関する条例の一部改正

今回、消火活動や災害救助に従事した消防団員に支払う手当を「出動報酬」と位置付け、一日当たり 3,000 → 8,000 円に引き上げました。

● 会計年度任用職員の育児休業等に関する条例の一部改正

会計年度任用職員の育児休業取得については、今まで一年以上の勤務実績が必要でした。今回の改正で、正職員と同水準の取得が可能になりました。

● みなべ町国民宿舎設置及び管理に関する条例の一部改正

今回の改正で、国民宿舎内の地下1階にあったゲームコーナーを改修し、新たに設置された部屋を共有して仕事をする「コワーキングスペース」、企業や移住者の誘致につなげることを目的に「サテライトオフィス」等の利用料金が定められました。

利用施設名	利用時間	利用料金
コワーキングスペース（一人当たり）	1 時間	400 円
ワーキングスペース個室（一人当たり）	1 時間	500 円
ミーティングルーム（一室当たり）	1 時間	500 円
サテライトオフィス（1 室当たり）	1 ヶ月	55,000 円

※宿泊者については、コワーキングスペースの利用料金は無料になります。

3月定例会 提案議案での賛否 (反対のあった議案のみ) 賛成2名 反対11名

議案		山本	池田	真造	下村	井口	細川	出口	谷本	宮崎	玉井	棒引	丸山	天野	原田
議案第6号	町体育施設設置及び管理に関する条例の一部改正	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	—

※ ○：賛成、×：反対 議長は採決に加わりません。

反対討論 体育施設の設置・管理に関する条例の一部改正(玉井伸幸議員)

条例案のクライミング施設の料金設定に疑問がある。この案では個人の料金が明示されず、一方ではクライミングクラブを通じた活動で安い金額の設定がある。そもそもこの施設は生涯スポーツのためのもの。誰に対しても同じような対応であるべきだ。野球やバレーといったスポーツはチームで会場を丸ごと借りるが、クライミングはあくまで個人で参加するもの。やはり新規の個人をいつでも受け入れる運営がなされ、そのことを金額面にも反映すべきではないか。クライミングには、常時指導者の配置や安全管理の必要性というこの種目ならではの条件上、クラブの存在は欠かせない。それらが保たれた環境下でいわゆる「ズブの素人」への間口を広げておく必要がある。

生涯スポーツの理念に照らして原案の料金設定は不合理であり、ダブルスタンダードの印象を与える。クラブを通じて参加している人と同じ金額が設定され明記されるべきではないか。

上記条例改正案は、3月28日の臨時会に再提出されました。

全会一致
で承認

●みなべ町体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例

みなべ町が管理する体育施設設置（西本庄スポーツ広場各施設、梅の里スポーツクライミング施設）の使用料並びに照明料を、社会的な状況に基づいて他市町と同程度の料金体系に見直しました。特に、条例だけでは改正理由や個人貸しについて解りにくいため、新たに使用に関する内規が定められました。内容については、町ホームページに掲載されました。

●新たな施設使用料

施設名	使用料 (1時間あたり)		照明料 (1時間あたり)	
	町民	町外	町民	町外
西本庄スポーツ広場 (多目的グラウンド)	500円	1,000円	500円	1,000円
西本庄スポーツ広場 (テニスコート 1面)	200円	400円	500円	1,000円
西本庄スポーツ広場 (サブコート)	無料	無料	100円	200円
梅の里スポーツ クライミング施設	1,500円	3,000円	500円	1,000円

議員発議 ロシアによるウクライナへの侵攻を非難する決議

去る2月24日、国際社会の懸命な外交努力にもかかわらず、ロシア軍はウクライナへの侵略を開始した。

この侵略は、ウクライナの主権と領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる明白な国際法違反であるとともに、国連憲章の重大な違反であり、本議会はこれを厳しく非難する。

力による一方的な現状変更は、国際秩序の根幹を脅かす行為であり、断じて認められるものではなく、ロシアは、ウクライナに対する攻撃を即刻停止し、部隊をロシア国内に撤収するよう強く求める。

また、我が国は残忍な核攻撃を受けた唯一の被爆国であり、「核兵器廃絶・平和の町宣言」を決議している本議会としても、プーチン大統領の核兵器の使用を示唆する発言を断固として許すわけにはいかない。

国においては、在留邦人の安全確保に努めるとともに、国民生活への影響対策について万全を尽くすことを要請する。

併せて、核兵器の使用禁止を対外的に強く訴えるとともに、国際社会と連携し、世界の恒久平和の実現と国際秩序の維持に向け、全力を尽くすことを要請する。

●委員会発議 国立病院の機能強化を求める意見書（一部抜粋）

戦後最悪といえる新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、感染対策のみならず、日本の医療体制の脆弱さが浮き彫りとなりました。

国民のいのちと健康を守るのは国の責務です。そのためにも、全都道府県にネットワークを持つ国立高度専門医療研究センター及び国立病院機構病院（以下「国立病院」と表記）の診察・研究にかかわる必要な経費に国費を投入し、新興感染症対策など採算の取れないセーフティネット系医療において中心的役割を果たすよう機能強化することが地域医療を守り、充実させることに繋がります。

必要な人員、医療機器、物品が欠乏し、国民のいのちが救えないなどという状況はあってはならないことであり、国が責任を持って対策に取り組むことが必要です。国立病院を機能強化し、憲法第25条に保障された国民の生存権及び国の社会的使命を果たすよう以下の事項を強く要望します。

記

- 1 国立病院に、「新興・再興感染症対策」に十分に対応できる専門病床を設置し、人工呼吸器やECMO(人工心肺装置)等の医療機器を整備すること。
- 2 大規模災害等の発生時においても、患者・国民に万全な医療が提供できるよう国立病院の機能強化を図ること。
- 3 国立病院の機能強化を図るため、医師、看護師をはじめすべての職員を増員すること。
- 4 国立病院の機能強化に必要な財源は、国の責任で確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

※議決後、全会一致で意見書として内閣総理大臣に提出いたしました。

主な議案質疑

Q&A編

抜粋

一般会計予算

総務課

埴田医王寺避難道路工事に伴うトンネル影響計測委託料 (3,000万円)

この影響計測はいつから開始するのか。また、計測の結果、問題があった場合は。

A 法面上部がトンネルに接近してきますので、工事段階より計測を開始します。工事が始まれば何が起きるかわかりません。もし影響が出れば工事を停止



し、法線の変更も含めて検討します。

研修生住宅賃借料(24万円)

町職員1名を県に派遣するという話だが、具体的に説明を。

A 県の研修制度があり、合併後に1名だけ県市町村課へ派遣していました。今回、県からの要請もあり、今年度派遣することになりました。

県の職務は、自治体に対する指導的立場も持ち合わせており、様々な事案を学び、職員とも交流ができ、人材育成の観点から重要な研修であると考えます。これらの経験を本町の職務に生かしてくれることを期待しています。

健康長寿課

産後ケア事業委託料

(47万円)

今年度、どのように取り組んでいくのか。

A 二つの助産所と契約し

ていまして、一歳までのお子さんと母親について、そこに宿泊して育児支援を受ける宿泊型、母子が日中その施設で育児支援を受けるデイサービス型、助産師が訪問してケアをするアウトリーチ型があり、この三つの支援について自己負担を頂きながら実施する予定です。4月より対象者に個別通知する等、広報していきたいと考えています。

産業課

ナデオ地区造成工事請負費

(7,000万円)

事業費の収支に差額があるが説明を。

A 盛土工に際しての付帯



工事等で事業費が上回っています。収入では、本年度現時点での残土受入れに対する額を計上しています。今後、他の公共事業の残土を受入れることで収入が増え、最終的に収支が合うようになります。

森林環境譲与税分 委託料及び補助金

(計1,070万円)

歳入額に対して、町としての活用は。

A 管理権を町に任せて頂くよう、町全域に進めている段階で、今後切捨て間伐を主に計上したいと思いき。風倒木処理等も随時行い、予算枠内十分な活用を考えていきます。

建設課

道路メンテナンス事業費

(9,450万円)

橋梁点検及び補修は、どのように行われているのか。

A 定期点検は5年計画で

実施しています。健全度を4段階に区分し、健全度の低い橋梁から補修を行っています。

古い橋梁が多い中、利用度の高いものから点検する必要があるのでは。

A 健全度の低いものから施工順位をつけ、橋梁の長いものから計画を立て、工事するようにしています。点検の中、新たに危険箇所があれば、順次組み入れながら修繕していきます。

教育学習課

ゆめよみ館等利用者駐車場整備工事請負費 (33万円)

南部幼稚園を駐車場に活用するということが、出入り口はどうなるのか。また、駐車台数、利用開始時期、遊具の有効活用をどのように考えているのか。

A 公民館側県道の切り下げられた部分から侵入してもらおう予定です。駐車台数は15台〜18台程度で、当初

は舗装しないままの駐車場となり。今後、園舎の活用が決まれば、舗装する予定です。開始時期は梅雨が過ぎた頃を考えています。今回の予算は遊具の撤去費用となります。遊具の活用は劣化状況をみて対応していきます。



うめ課

みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会費

(497万円)

都市農村交流事業の農泊の取り組みの方向性は。

令和3年度から取り組みを始め、3年度は農泊の先進地である徳島県にし阿波地域で農家民泊し研修し

てきました。今年度はさらに検証し、みなべにあった農泊を模索していきたいと考えています。

教育旅行誘致事業補助金

(1,000万円)

教育旅行誘致の方法及び内容は。

誘致事業は平成28年に始まり、みなべ町に宿泊するスポーツ合宿、教育旅行の団体等に補助しています。観光協会にある教育旅行誘致委員会が旅行会社や学校にプロモーションをかけPRしています。今後、教育旅行は自然体験メニューをPRし、スポーツ合宿では南紀エリアスポーツ合宿協議会などで広域的にPRしていきたいと考えています。

国民健康保険特別会計 出産育児一時金

(1,050万円)

どういった一時金なの

か、また国保加入者以外の方への支援はあるのか。

国保加入者が出産した場合に支払われる一時金です。一人当たり42万円、25人分を予算計上しています。他の健康保険でも同様の給付制度があります。



特定保健指導実施率向上事業委託料 (102万円)

オンラインでされるとのことだが具体的な説明を。

昨年度の特定保健指導の対象者は、健康診断受診者1,628人中149人でした。そのうち健康塾の指導を受けた方は59人です。この指導を受けていない90人の方々への指導率の向上を図るために外部委託する事業です。一方、保健師の中にはコロナ化での対面指導は控えたいとの意向

明を。また長期前受金戻入とは。

令和2年に簡易水道と上水道が合併したことにより、減価償却費が大きく増えたことが原因です。今後は水道料金の見直し等により、健全化を目指します。長期前受金戻入とは資産の減価償却費に含まれる補助金相当額を収益化するものです。

下水道事業

動力費(2,904万円)

原油高騰により電気代の高騰も予想される、新電力の採用で電気代を抑制する検討は。

新電力の導入は今後の課題として検討していきます。ただ365日24時間、定常的に使用している現状ではメリットはないと考えています。

水道事業会計 収益的収入及び支出

営業損失が7,466万円になるが、この金額は健全なのか、損失発生の説

後期高齢者医療特別会計 諸収入 2割負担に伴う被保険者証2回目郵送料 (91万円)

今年度10月から一部の人が1割負担から2割負担となることだが対象人数は。

350人を想定しています。8月のシステム導入後正確な人数が確定します。

2月臨時会の **補正予算** あらまし

項目	補正額	主な内容	総額
一般会計	2億6,494万円	社会福祉センター外部改修工事請負費 220万円	97億3,904万円
		保健福祉センター空調設備更新工事実施設計業務委託料 300万円	
		教育旅行誘致事業補助金 200万円	
		学校備品購入費 149万円	
		南部小学校トイレ改修工事請負費 1,960万円	
		上南部小学校トイレ改修工事請負費 1,840万円	
		高城小学校トイレ改修工事請負費 1,230万円	
		清川小学校トイレ改修工事請負費 1,000万円	
		上南部中学校トイレ改修工事請負費 620万円	
		高城中学校トイレ改修工事請負費 1,150万円	
		南部公民館空調設備更新工事実施設計業務委託料 250万円	

●注目予算をピックアップ

南部・上南部・高城・清川小学校トイレ改修工事請負費 総額 6,030万円

学校のトイレを洋式化することにより、学校環境の改善や施設の避難機能の強化を図ることを目的にしています。65ヶ所洋式に改修します。

財源内訳は国庫支出金983万円。地方債1,675万円。税等一般財源3,371万円となっています。

※岩代小学校は建設時に洋式での設置がされています。

上南部・高城中学校トイレ改修工事 総額 1,770万円

小学校と同様の改修工事で、財源内訳は国庫支出金213万円。地方債365万円、税等一般財源1,191万円です。

※南部中学校はすでに洋式化が終了しています。

また、工事については夏休み中に施工し、2学期にはトイレの使用ができるよう進めています。

保健福祉センター空調設備更新 工事実施設計業務委託料 300万円

保健福祉センターの空調設備は23年が経過しており、10系統の内2系統が故障しています。これまではこまめな修繕を行っていましたが、機器が古く部品の調達ができなくなり、修理ができなくなったことから、全体的な空調設備の更新が必要と判断されました。

学校備品購入費 149万円

大型ディスプレイを活用した授業の電子黒板、書画カメラ2台、学習用パソコン4台の購入の費用です。

※電子黒板とは…パソコンと連動し、書いた文字の印刷機能やデータの取り込み機能がついたもの

※書画カメラとは…紙媒体をきれいに投影するためのカメラ



総務文教常任委員会 委員会レポート

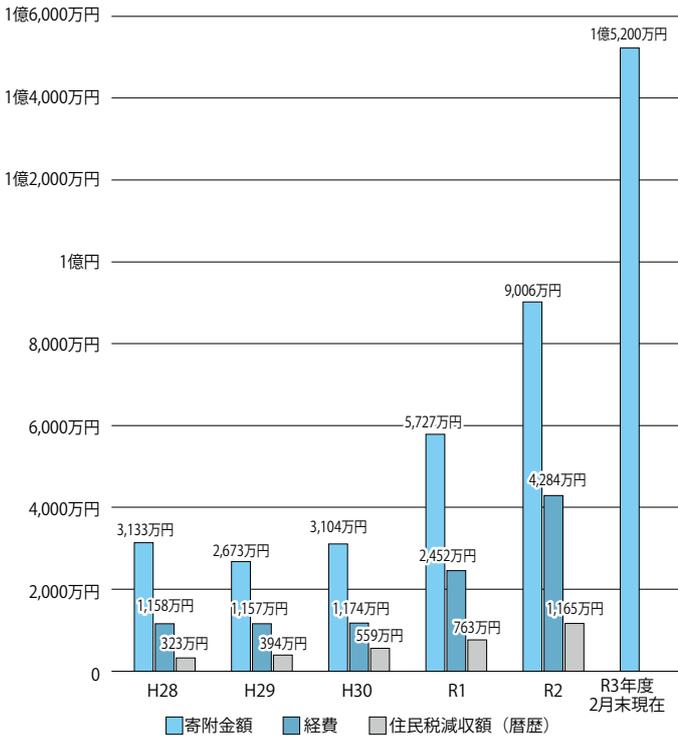


3月9日に総務課から、ふるさと納税の推移と現状について報告を受け意見交換をしました。

ふるさと納税の推移

平成20年5月から「ふるさと納税」制度が始まりました。

当初、IPや電話での申し込みで、寄付方法も郵便振替が主で、返礼品も少なかったことから寄付額が100万円前後で推移しました。28年にポータルサイト楽天を開設し、返礼品を増やしたことで寄付額が大幅に伸びました。



29年には2つのサイトを増やし、現在は7つのサイトを運用しています。

令和4年2月現在、寄付額は1億5,200万円となっています。

経費の内訳は、返礼品や送料、サイトの手数料、クレジットの収納手数料を合わせると5割弱となっています。一般財源となるのは5割強です。

町民が他の自治体に寄付をした金額は、令和2年度

で1,165万円です。(減収の75%は交付税で還元されます)

寄付金の使途

寄付金は、当年度においてそれぞれの基金へ積み立てられます。

寄付金使途の目的

- ・ 緑豊かで快適なまちづくり
- ・ 永く住みたい魅力あるまちづくり
- ・ 便利・安心・安全なまちづくり
- ・ 町民参画と官民協働のまちづくり
- ・ うめ世界一の元気なまちづくり
- ・ おまかせコース

寄付金の活用事例

防犯カメラの設置、梅レシピア開発支援事業、教育旅行誘致助成事業、クライミングウォール改修事業や、

ふるさと応援奨学金などに、それぞれの基金から用途に応じて使われています。

意見交換

問 みなべ町と同程度の規模の町で、早くから一億円を超えているところもあるが、工夫をしているのか。

答 県全体の産品を取り扱っている市町村もあるが、みなべ町は町内の産品に限って扱っている。

問 生鮮食料品の取り扱いについての考えは

答 季節によって価格が大幅に変動するものが多く、取り扱いが困難。

問 長く続けてもらうために、リピーターや一定金額以上の方について、活用報告をしてはどうか。

答 そこまでは行ってないが、報告は礼儀だと思う。



産業建設常任委員会 委員会レポート



3月22日に令和3年度、4年度予算に関する5カ所の現場と1項目について所管事務調査を行いました。

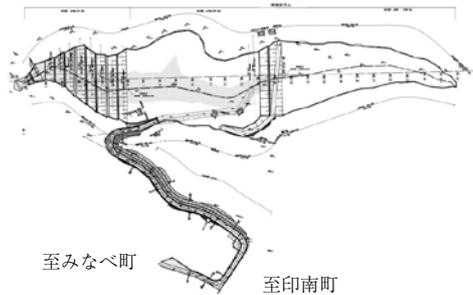
3月22日、産業建設常任委員会は

- ・ ナデオ地区造成地
 - ・ 鶴の湯温泉施設
 - ・ 国民宿舎ワーキングスペース
 - ・ 紀南広域廃棄物最終処分場
 - ・ うめ振興館
 - ・ 世界農業遺産
- について担当課職員同行のもと、所管事務調査として現場視察と意見交換を行いました。

ナデオ地区造成地

進入路、防災工がほぼ完了し、令和4年度から土砂の搬入が開始されることになり、現地を視察しました。残念ながら、雨天のため土砂投入現場までは行けませんでした。

公共工事の発生残土のみを受け入れ、全搬入量は約60万 m^3 です。総工費は約9億円で、残土処理費として有料で受入れ、造成費を相殺する計画です。



ナデオ地区造成工事図面

令和4年度は切目辻トンネル工事発生残土等の6万 m^3 を投入する予定です。それ以降の具体的な計画はありませんが、公共工事に伴い要請があれば受け入れていきます。

また少し先になりますが、島ノ瀬ダム上流河川の堆積土砂(約10万 m^3)の投入も計画しているとのこと。工事完成後には、約25000 m^3 の平地ができ、防災関連の資材置き場や災害ゴ

ミの仮置き場等に活用する予定です。

《担当課とのやりとり》

問 盛土工法で心配だが、崩落防止の措置は。
答 十分な排水構造を採用しており、また最下流の法面は50cmの高さになるごとに補強シート、2.5mごとに大規模な補強シートを敷設し、万全な対策を講じます。

問 土質のチェックは。
答 現場の造成業者がチェックし、問題があれば持ち帰らせます。

問 進入路の法面は崩落の危険があるのでは。
答 現状は暫定的なもので、進捗に応じて最終的な工事をしていきます。

鶴の湯温泉施設

鶴の湯温泉では平成27年4月より指定管理者制度を

採り入れています。これは、公的施設の管理運営をノウハウのある民間事業者に委託する制度です。効率・効果的な管理運営により、サービス向上と行政コスト削減をねらいとしています。現在は、(株)クレイシアに3年契約で委託しており、令和4年度予算での委託料は1350万円となっています。

視察では、玄関ホール、レストラン床カーペットの貼り替え、1階レストラン照明のLED化、客室用ボイラーの更新について現場



タイルがはがれた露天風呂

を確認しました。これらは、令和3年度予算に計上されながら繰越となっており、担当課には早期の着工をお願いしました。

今後に向けては、令和4年度予算計上された露天風呂浴槽の縁まわりタイルのはがれの状況を見るとともに、脱衣場床のプラスチックの編み目マットに所々欠けた箇所があり、足の指のケガを招く恐れがあることなどを指摘しました。

浴槽縁のタイルの剥がれがここ数年を経ていることを例に、町と管理者間での修理修繕の主体がどうなっているかをたどりました。町ではどちらが担当するかの一定の目安は設けていると説明し、早期の対応ができるよう密な連携に努めたなどの回答をいただきました。

国民宿舎ワーキングスペース

この工事は、国の地方創生テレワーク交付金を活用し、国民宿舎紀州路みなべ地下1階のゲームコーナーを、コワーキングスペースやミーティングルーム、サテライトオフィスとして利用できるように整備するものです。

4月1日からの利用開始にむけ、改修後の施設の現地視察を行い、産業課から



完成したコワーキングスペース

説明を受けました。

コワーキングルームの1時間当たりの利用料は、400円です。宿泊者はチェックイン日の12時からチェックアウト日の12時まで無料で利用できます。ミーティングルームは1時間当たり500円です。フロントでカードキーを受け取り、入室することができ、カードキー返却時に料金を支払います。

サテライトオフィスは、まだ企業の申し込みはない状態とのことですが、

全ての部屋から海が一望できるようにになっており、非日常を感じられるスペースに改修されています。年間の利用者の目標は750名で、首都圏のIT関係者を見込んでいくとのことですが、国民宿舎には温泉があり、食事もできることが強みです。白浜や田辺とともに紀南地方でのワーケーションの場になり、今後県外の企

業と町内の企業が連携できる可能性を広げる場として活用されていくことに期待します。

紀南広域廃棄物最終処分場

平成30年8月に着工、令和3年3月に完成し、同年7月より運営を開始している「紀南広域廃棄物処分場」を視察しました。

この施設の事業主体は「紀南環境広域施設組合」で、みなべ町以南の2市8町で構成されています。各自治体から発生する焼却灰



ゴミの投入を開始した最終処分場全景

や不燃ゴミを安全に埋め立てるための施設です。

埋立処分施設は、十分な耐震性能を確保しており、また浸出水をできるだけ速やかに排出する構造です。遮水設備には2重遮水シートや保護マット、自己修復シート、遮光性保護マット等、安全性、耐久性を高めた構造を採用しています。万が一、漏水した場合、電氣的検知システムにより漏洩箇所を瞬時に発見し、素早く補修することが可能です。

浸出水処理施設は、過去の降雨実績に十分対応可能な調整槽容量を有していま

敷地面積 約 15 ha
 総事業費 約 50 億 3,000 万円
 埋立容量 約 19 万 8,000 m³
 埋立期間 15 年間

す。埋立処分地から発生する浸出水は、十分に安全な水質まで浄化して放流しています。

埋め立て完了後は約2万4,000㎡の土地ができ、緑地施設等として活用予定です。

みなべ町では、山内の最終処分場の埋立てが完了した後、この施設へ搬入する予定です。

この施設は構想から完成まで11年を要したとのこと。満杯になるのが15年後ですから、近い将来、次の候補地を選定し始める必要があります。

行政に頼るだけでなく、私たちもゴミの減量化に努めていく必要があります。

うめ振興館

うめ振興館は平成19年に日本一の梅のまちを情報発信する施設として完成しました。

今回は、担当課同行のもと、予算承認した改修箇所の確認を目的に視察しました。

大きな改修は、3階正面に設置されていた瓜谷石を1階に移設したことです。これにより、南部梅林を背景に田園風景を見るスペースができました。

このスペースで景色を楽しんでもらうとともに、イベント等にも活用していきたいということ。2階の梅資料ゾーンでは、「南部川」から「みなべ町」に表記の変更がされ、年表にも令和3年までの内容が追加されました。

また、梅の機能性をPRする動画も最新の内容に置き換えられます。故障していた展示設備も修繕されました。

町内にはまだまだ素晴らしい遺産があります。1階



瓜谷石を撤去した3階スペース

の歴史・文化ゾーンに、それらも集約して展示し、町の文化や歴史を発信していくて欲しいと期待します。

また、この施設を道の駅としてみたときに駐車場スペース、物販エリア、飲食施設等、課題はたくさんあります。大きな予算を掛けられませんが、活用検討委員会からの提案も合わせて改善検討していただき、振興館の存在価値を更に高めていくて欲しいと期待します。

世界農業遺産

「みなべ・田辺の梅システム」は平成27年12月15日に世界農業遺産に認定されました。現在、第2期世界農業遺産保全計画（令和2年4月～令和7年3月）に取り組んでいるところです。

令和4年度の主な事業は「梅の海外プロモーション（50万円）」「認定地との交流（160万円）」「生物多様性勉強会（20万円）」「都市農村交流推進事業（50万円）」「住民提案型地域活動支援事業（120万円）」「上限20万円×6団体」海外研修生受入れ（50万円）」「住民意識調査アンケート（80万円）」平成29年に実施、同内容の設間で15才以上5000名を無作為に抽出して調査」

「住民主導事業（140万円）」「耕作放棄畑地伐採及び植樹事業（160万



円）」

委員からは「保全計画のKPI値（目標値）に日本ミツバチの飼育数を掲げているならば、日本ミツバチの復元、保全を事業化し、行政が主体的に取り組むべきでは」「梅園への太陽光パネル設置は景観上問題ではないか」「農水省のヒアリングで指摘されたことは」「等の意見が出されました。

委員会として、2期目の保全計画に入り、一層、官民がそれぞれの役割を全うしつつ、世界農業遺産に認定された価値を未来に引き継いでいくて欲しいと期待します。



議会広報モニターさんの意見をご紹介します

みなべ町議会広報特別委員会では、「議会だより」の内容の充実を図るために町民の皆さんの中から「議会広報モニター」を新たに募集しました。このほど、第65号（令和4年2月発行）について、アンケート調査を実施し、建設的な意見を頂きましたので、今回は、その一部を紹介します。



モニターになって、何回か議会をモニターで見せてもらいました。町民の代表として町民の意見を聴取して行政への橋渡しをしっかりともらいたいですね。

新こども園が福祉避難所としても利用出来る事を議会だよりを読んでわかりました。このこども園が、利用しやすい園になって、若い家族がみなべ町に住みやすくなるの良いですね。



私は、17年間近隣の町に職場があり、両町のことを比べることができる立場にいました。本町では、健康・安心・安全の面では、すぐれていると感じました。生涯学習の体系的な取り組みや宅地供給の面では見習う点があるのではないかと素朴に感じております。諸課題があると思いますが取り組んでいただきたいと思います。近隣の町に若者が集まることにつながっている要因のひとつが、ここにあるのではないかと思います。子育てや教育環境についても大きな要因であると思います。こども園や子ども議会の取り組みについては大変良いと思いました。

コーナーが毎回定番化しているので（内容、レイアウト）、P18-P19の子ども議会のページは、新鮮で内容も良かったです。



コロナ感染防止に町内で御苦労なさっている方々について町民の皆様にご紹介していただくような企画があればと思いました。さらなるコロナ感染防止の啓発につながると思いました。

移住・定住、町営住宅長寿命化計画等について、質問されていましたが、転入より転出者の方が多いと聞いています。町営で高台に宅地造成等はできないでしょうか？（高台に宅地が少ない）



のこんな事あんな事

清川地区で旧校マルシェ開催!



▲近隣のパン屋が一同に会してのマルシェが大人気!



▲梅の花をモチーフにしたメッセージカードで仕上げた作品、「Y—ume (ゆめ) のなる木」(南部高校美術部)

回 コ マ 漫 画

「値上げの春」編



作 ウメたん

町内外から大勢が訪れ、アートの作品鑑賞や買い物を楽しむ

3月27日、みなべ町の旧清川中学校で、みなべ町商工会青年部の主催で、旧校舎内で食品などを販売するイベント「旧校マルシェ」が開催され、多くの家族連れでにぎわいました。

特に、南部高校美術部の生徒が梅の花びらをモチーフにした200枚の台紙には、町内の小中学生933人が将来の夢や可愛いメッセージが書かれ、それらを作品梅の木をイメージした作品に仕上げました。作品のタイトル名は、「Y—ume (ゆめ) のなる木」です。

今回のマルシェは、作品の公開に合わせて開催され、パンや焼き鳥、たこ焼き、アクセサリー、最近紀南地区を起点に活動を開始したサッカークラブ等の約30店が旧校舎の教室や運動場に出店し、町内外から大勢が訪れ、アートの作品鑑賞や買い物を楽しんでいました。

桜の開花に合わせて天候にも恵まれ、コロナ自粛の中で久しぶりに屋外でのイベントに、来場者の笑顔が弾けていました。

祝! 田辺西バイパス 全線開通!



3月20日(日) 田辺西バイパスの残りの区間が開通し、全線開通となりました。

田辺西バイパスは、1997年に事業化、2014年には芳養松原交差点付近まで開通していました。しかし、芳養松原交差点付近で渋滞が



発生するようになり、特にみなべ町から田辺市に向かう、通勤時間帯の混雑は早期改善が求められていました。今回の開通で、混雑の緩和により、みなべ、田辺地域の経済効果と安全性の向上が期待されます。

また、田辺西バイパスは、現道より内陸側に位置し、ほぼ全線高架のため、高速道路と合わせ、災害時緊急輸送路や津波浸水発生時の迂回路・避難路としても活用が期待されます。

議会の傍聴にお越し下さい
次回の議会開会予定は次の通りです

5月議会

5月16日(月)午前9時〜

あとがき

令和4年度の当初予算が可決され、新たな1年がスタートしました。

4月2日には、昨年度防災拠点エリアの高台に完成した「みなべ愛之園こども園」で開園式と入園式が行われました。この施設は災害時には一時避難所としての機能を持ちます。これから安全・安心な環境のもと新しく始まることも園での子どもたちの健やかな成長を期待します。

また、本年度同エリアにおける防災備蓄倉庫の建築工事、避難路として埴田医王寺避難道路工事が予定され、一歩ずつ防災の取り組みが進んでいます。

これからも議会だよりを通じて議会の活動やまちの動きをお知らせしていきます。

広報特別委員会

棒引 清